

## 令和7年度 千葉県における「きはだ（中西部太平洋条約海域）」に係る資源管理協定の取組の効果の検証結果（中間）

### （1）千葉県におけるキハダの漁業実態

千葉県鴨川市から勝浦市におけるキハダは、「かじき縄」と呼ばれるカジキ・マグロ類を主対象としたはえなわ漁業により漁獲されている。かじき縄は、鴨川市、東安房、新勝浦市及び勝浦漁協に所属する約30隻の小型船（乗組員数1～3名、10トン未満）が、房総半島から伊豆諸島にかけての黒潮流域付近を漁場として、日帰りから1泊程度の操業を行っている。漁期は秋から冬を中心に漁模様によっては夏場も操業する場合があり、夜明けに沿岸で釣った生きたサバを餌に使うのが特徴である。このかじき縄を行う漁業者は、千葉県沿岸小型漁船漁業協同組合のカジキ縄部会に所属し、同部会では、操業規約を定めて操業の秩序維持等を図っている。

### （2）資源管理の目標及び目標達成のための具体的な取組等

#### 目標（資源管理基本方針に定める資源管理の目標）

・当面の間、中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）の合意等に従い、暫定的に、漁獲がないと仮定した場合に推定される親魚資源量に対する実際の親魚資源量の割合の平成24年（2012年）から平成27年（2015年）までの期間における平均値以上に維持する。

#### 該当する資源管理協定

「きはだ（中西部太平洋条約海域）」に係る資源管理協定（以下、協定という。）は、下表のとおりで、3漁協所属の約20名が、キハダを対象とした、それぞれの協定に参加しており、このうち本検証の対象となる協定は、2協定となっている。

協定	備考	協定	備考	協定	備考
東安房（天津・小湊）		新勝浦市		勝浦	

本検証の対象協定

#### 自主的取組

漁業の種類	資源管理の取組	取組の内容	備考
はえなわ漁業	休漁日の設定	・第1・3土曜日（ただし、県外操業及び水揚げにより、当該取組を実施できない場合、当該取組の休漁日数との合計で2日以上/月を設定する。） ・千葉県沿岸小型漁船漁業協同組合かじき縄部会が定めた休漁日	新勝浦市、勝浦

協定に記載されている取組

### ( 3 ) 資源管理の取組状況

令和 6 年(2024)度の国際的な資源評価では、2017 年から 2020 年の漁獲圧 (F) が MSY (最大持続生産量) レベルを下回り、かつ 2018~2021 年の平均の産卵親魚量 (SB) のレベルが限界管理基準値を上回っていることから (図 1) 資源状態は乱獲状態の可能性が低く、漁獲の強さが過剰でない可能性が高いと評価されている。また、本県の漁獲量は、近年は 60~170 トン程度で比較的安定して推移している (図 2)。一方、協定参加者による検証 (以下、「自己点検」という。) において、漁獲量及び CPUE (単位努力量あたり漁獲量) は 1 地区で減少、1 地区で増加と判断されており、県内において来遊状況に差が生じている可能性がある。なお、漁獲量及び CPUE を減少と判断された地区では、取組の効果を感じられないと判断されていたが、その理由として海況の変化による来遊量の減少等が挙げられていた。また、魚価 (単価) は上昇又は維持と判断されている。

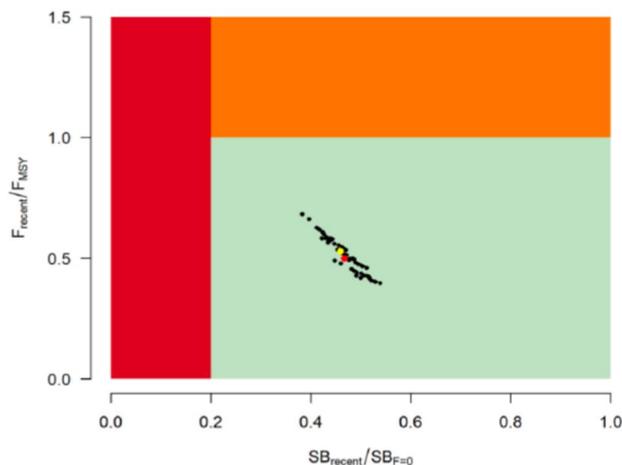


図 1 中西部太平洋におけるキハダの  $F_{2017-2020}/F_{MSY}$  と  $SB_{2018-2021}/SB_{F=0}$  プロット  
(縦軸の 1.0 は漁獲圧の MSY 水準、横軸の 0.2 は限界管理基準値を示す)  
(水研機構 HP 令和 6 年(2024)度 国際漁業資源の現況 キハダ中西部太平洋)

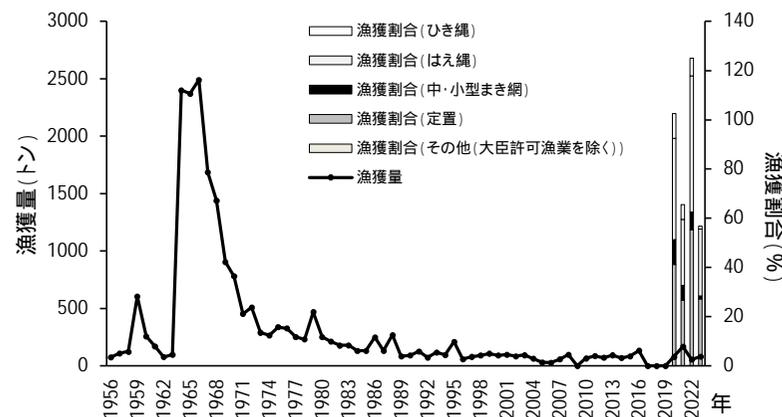


図 2 千葉県におけるキハダ漁獲量と漁業種類別漁獲割合  
(海面漁業生産統計調査)

### ( 4 ) 資源管理の効果を高めるための協定の改善・高度化の検討

キハダは、国を跨いで広域を回遊する魚種であることや漁場への来遊が海況の影響を受けるため、漁獲状況がこれに大きく左右された結果、漁獲量及び CPUE を減少と判断した地区では「取組の効果を感じられない」という結果につながった可能性は否定できない。

このため、現在の取組を継続していくとともに、今後の海況を始めとする海洋環境の変化や国際的な資源状況を注視し、状況に応じた対応を検討していくことが重要と考えられる。